

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月18日

分任契約担当官九州地方整備局

菊池川河川事務所長 杉町 英明

## 1 競争入札に付する事項

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 入札の件名     | 鉄くず（ヘビーH4）  外壳払   |
| (2) 売払物品の保管場所 | 熊本県山鹿市志々岐地先外3箇所   |
| (3) 売払物品の数量   | 鉄くず（ヘビーH4）      30, 491 kg<br>ステンレスくず          200 kg<br>鉛蓄電池                  67個<br>電子機器類                1式 |
| (4) 売払代金納入期限  | 分任歳入徴収官九州地方整備局菊池川河川事務所長の発行する納入告知書に定める期限   |
| (5) 引渡場所      | 売払物品の保管場所と同じ  |
| (6) 引渡期日      | 代金納入の翌日から令和3年3月30日まで  |
| (7) 入札方法      |   |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和1・2・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち【その他】のB又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 現場説明に参加した者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿178  
九州地方整備局 菊池川河川事務所 経理課 専門官  
電話0968-44-2171 内線402
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法  
電子メール、郵送又は上記3(1)の場所において交付する  
郵送による交付は、郵送料を別に必要とする
- (3) 現場説明の日時及び場所  
令和3年1月28日又は令和3年2月2日  
売払物品の保管場所  
詳細については、事前に3(1)まで連絡し、確認すること
- (4) 申請書等の提出期限  
令和3年2月3日 17時00分  
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと
- (5) 入札書の提出期限及び提出場所  
令和3年3月1日 17時00分  
九州地方整備局 菊池川河川事務所 経理課  
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと（書留郵便に限る）
- (6) 開札の日時及び場所  
令和3年3月2日 13時30分  
熊本県山鹿市山鹿178  
九州地方整備局 菊池川河川事務所 入札室

### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、売払物品の現場説明を受け、また、必要な申請書等を作成し、上記3(4)に示す提出期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、分任契約担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 落札対象

分任契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格確認申請書に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による